

報告

▼報告2 令和5年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

戸籍電算システム改修事業、松田中学校整備事業など8事業2億8666万3710円を、令和6年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼報告3 令和5年度松田町上水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）、宮下水源水害対策工事施工監理業務委託料218万1900円を、令和6年度へ繰越した計算書の報告がされました。



改修工事中の宮下水源

議案第49号 松田町西平畑公園の管理に関する条例

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果 賛成多数で別紙のとおり原案の一部を修正可決すべきものと決定しました。
2. 審査の内容

参事兼総務課長、観光経済課長及び担当職員出席のもと、条ごとに趣旨などの詳細な説明を受け、質疑を行い、必要な資料提出を求め、慎重に審査しました。また、西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者であるTUDO I 合同会社代表社員を参考人として本委員会へ出席を要請し、聞き取りを行いました。審査の結果、本議案は持続可能な地域振興に寄与するために必要な条例であると判断しました。なお、次の項目について強く申し入れをします。

- (1) 利用料金を改定するにあたり、西平畑公園の施設整備については早急に対応されたい。
- (2) 入園料を設定する催事を決定する際は、十分な検討をし利用者の理解を得られるものとされたい。
- (3) 利用料金については、あくまで上限額であるので、実料金を設定する際には慎重に検討し、利用者の理解を得られるものとされたい。

（別紙）

議案第49号 松田町西平畑公園の管理に関する条例の一部を次のとおり修正する。

別表第2（第4条関係）の子ども館の使用料を次のように改める。

施設名	区分	単位	金額
子ども館	1階	1時間	上程案1,800円を現行どおり300円に改める。
	2階	1時間	上程案1,000円を現行どおり100円に改める。
	1・2階	1時間	上程案2,000円を現行どおり400円に改める。

議案審議結果一覧

第2回定例会（6月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	北村	武尾	吉田	中津川	秋田	古谷	田代	井上	南雲	飯田	寺嶋
				和士	哲治	功	定雄	光彦	工人	実	栄一	まさ子	一	正
議案49	松田町西平畑公園の管理に関する条例(産業厚生常任委員会報告)	修正案	可	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●
	修正案を除く原案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●
議案50	松田町公園条例の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)	修正案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	修正案を除く原案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●
議案33	松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案34	工事請負契約の締結について(令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事(その3)(繰越明許))		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案35	令和6年度松田町一般会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 平野由里子議長は採決には加わらない。